

鴨居第八地区お住いの皆さまへ

鴨居第八地区自治会

会長 織裳 昇

“ 鴨居第八地区自治会の環境美化事業について ”

カラス対策としては、令和元年度までゴミ捨て場を利用する会員の皆様の自主資金で、整備して頂きましたが、一昨年度より自治会費で整備することになっております。

自治会費は皆様からの会費と区役所などからの補助金に加えて、皆様が毎週水曜日に資源ゴミとして出される古紙・古布に対して横浜市より交付された奨励金から構成されています。今年は数年来懸案であったゴミ置き場の改善(場所と防鳥)を実施しました。

下記に本年度の実施事例(3例)を示します。(昨年1件、一昨年1件)

今後とも、地域の皆様に寄り添った対策を進めて参ります。改善が必要な場合には、該当する班の担当理事迄お申し込みください、理事会にて検討します。

今後とも自治会にご協力をお願い致します。

☆令和4年度の実施事例3箇所☆

第2班(場所と防鳥)



第14班(防鳥)



第10班(場所と防鳥)

